

別記様式（第 5 条関係）

年 月 日

誓 約 書

（宛先）上田市長

申請者

住所

氏名

上田市空き家バンク利用者引越・改修費用補助金交付申請に当たり、下記の事項について誓約します。

記

1 上田市空き家バンク利用者引越・改修費用補助金交付要綱が定める要件をすべて満たしていること及び補助事業の実施に当たり当該要綱、補助金等交付規則（平成 18 年規則第 46 号）その他関係法令を遵守すること。

2 次の事項に該当した場合は速やかに報告するとともに、当該補助金を返還すること。

（1）補助金の交付の対象となった空き家（以下「補助対象空き家」）を、補助金の交付を受けた日から 10 年以内に取り壊し、又は売却したとき。

（2）申請者及びその世帯員全員が補助金の交付を受けた日から、補助対象空き家 10 年以内に転出又は転居したとき。

3 補助事業の実施に当たり、紛争等が生じた場合は、責任をもって解決し、上田市に対して仲裁を求めず、また、一切の損害を与えません。